

ミラーリング法による交通安全教室の効果の評価に関する研究

日本大学理工学部 正会員 長井 裕美子
日本大学理工学部 正会員 福田 敦

1. はじめに

現在、小学校の交通安全教育の中心として交通安全教室が実施されている。交通安全教室の内容をより有効性のあるものにしていくには、その効果を評価しフィードバックし、この交通安全教室の改善につながるループを教育システムとして導入すると同時に個人の学習過程としても取り入れる必要がある。交通安全行動をより高めるための心理的アプローチとして、自己評価能力を高めることが注目され始めている。そこで本研究では自己評価能力を高めると言われているミラーリング法に着目し、この手法を用いた小学校における交通安全教室を提案しその効果の評価を行うことを目的とする。

2. ミラーリング法を用いた交通安全教室

ミラーリング法とは、自己の意識・態度・行動を、他の人々の意見や行動を知ることにより、その妥当性を自らが評価できるような場所を作ることを目的とし、自己評価能力を上げる方法である。正しく自己を評価できる能力は、自分の行動をコントロールできる能力につながっていくと考えられるため、正しい交通安全行動への態度の変容を促す効果があるといわれている。そこで、千葉県夷隅郡大多喜町立老川小学校の全校児童50名に対し、ミラーリング法を用いた交通安全教育を実施した。今回用いたミラーリング法は、横断歩道の渡り方に着目し、図-1に示す手順で行う。

(1) 材料の収集

材料収集は、交通安全教室の実施前にアンケート調査とビデオ撮影を行う。アンケート調査Iは、教室前の交通安全行動の意識に関するデータ獲得を目的とし、交差点横断時の5項目に対し、普段の交通安全行動を

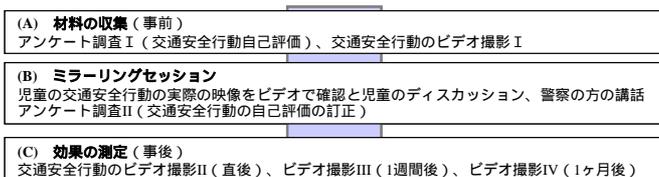


図-1 ミラーリング法の手順

5段階で自己評価する(1.全くしない~5.必ずしている)。5項目は、(1)交差点前の一旦停止、(2)横断前の安全確認、(3)手を挙げて横断、(4)横断歩道上の横断、(5)横断中の安全確認とする。ビデオ撮影Iでは、教室前の登下校時の児童の横断歩道横断の様子を収録する。これは、ミラーリングセッション(MS)で使用するビデオ作成、アンケート調査IIの自己評価の修正の妥当性の検証、また、交通安全教室実施後の交通安全行動との比較に用いる。ビデオで撮影した行動は、表-1に示す基準を基に5段階評価を行う。行動変化を解析する際、個人認識の必要があるため、各児童はストラップ付カード入れ(色違いの紐とカード)と、色違いのかばんを着用する。ビデオ撮影場所は、対象小学校の校門前にある信号のない横断歩道とする。

(2) ミラーリングセッション

MSでは自分および他人の横断歩道の渡り方について、筆者の司会進行により、作成したビデオを1項目ずつ鑑賞し児童の間でその危険性についてディスカッションを行い、前記した5項目分行った後に、警察官による簡単な解説を行う。解説は、対象が小学生であるため、今後自ら正しい交通安全行動を考えるための手助けとなるための補完としている。MSの最後に、教室前後の自己評価の変化を調査するために、以前回答した

表-1 交通安全行動の評価基準

項目	評価	基準
横断前の一旦停止	5	自分の意思で完全に横断前で一旦停止
	4	誰かの指示で完全に/自分の意思で多少一時停止
	3	一瞬のみ一時停止
	2	横断前に歩行速度を落とすが一旦停止なし
	1	一旦停止なし
横断前の左右確認	5	注意深く左右を確認
	4	簡単に左右を確認
	3	注意深く片側のみ確認
	2	簡単に片側のみ確認
	1	左右の確認なし
手を挙げた横断	5	横断中まっすぐ手を挙げて横断
	4	手の挙げ方が適切ではない
	3	横断途中手を挙げることをやめてしまっている
	2	手の挙げ方は適切ではなく、途中でやめている
	1	手を挙げていない
横断場所	5	横断帯をまっすぐ横断
	4	横断帯を斜めに横断
	3	横断帯に近い外側をまっすぐ横断
	2	横断帯に近い外側を斜めに横断
	1	横断帯から遠い場所を横断
横断中の左右確認	5	注意深く左右を確認
	4	簡単に左右を確認
	3	注意深く片側のみ確認
	2	簡単に片側のみ確認
	1	左右の確認なし

キーワード ミラーリング法, 交通安全教室, 交通安全教育, 効果の評価

連絡先 〒274-8501 千葉県船橋市習志野台 7-24-1 221A TEL/FAX 047-469-5355

調査票を再度返却し、前回の答えの上に赤色のマーキングで回答してもらう（アンケート調査Ⅱ）。

（3）効果の計測

効果の測定は、交通安全教室前後の交通安全に対する自己評価の変化および実際の交通安全行動の変化を解析する。自己評価の変化は、前記した教室前の行動と比較検証をし、自己評価の変化の妥当性を評価する。評価基準は、(A+)行動に順応した正しい自己評価が元々できている、(A)行動に順応した正しい自己評価ができるようになった、(B)行動と比べ正しくは評価できていないが多少評価能力が上がっている、(C)行動とかなり違う自己評価を行っている、(N)データなしとする。行動の変化はビデオ撮影により直後、1週間後、1ヶ月後に追跡調査を行い、表-1の5段階基準によりその行動を評価し、教室実施前の交通安全行動と比較を行い、効果の有無とその持続性を解析する。

3. 効果の評価

（1）自己評価によるミラーリング法の評価

事前に撮影した行動を基に自己評価の変化を評価した結果、教室後に、すべての児童が少なくとも1項目は正しく自己評価をできるようになっていた。また80%近い児童が、5項目中3項目は正しく自己評価をでき（図-2）特に、横断場所に関する正しい自己評価の修正は高く、一方、横断中の安全確認は、50%以上の児童が正しく自分の行動を評価することができない結果となっている（図-3）。自己評価に関しては、学年により大差がなかったことから、学年に関わらず小学生において、ミラーリング法を用いた交通安全教室を行うことにより、自己評価を正しくする能力が高まることが分かった。

（2）行動の変化によるミラーリング法の評価

交通安全行動に関しては（図-4）登校と下校では

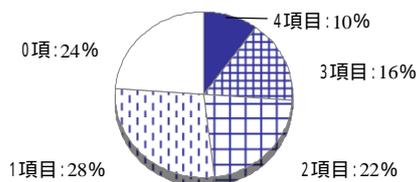


図-2 自己評価が正しく行われなかった項目別の児童の割合

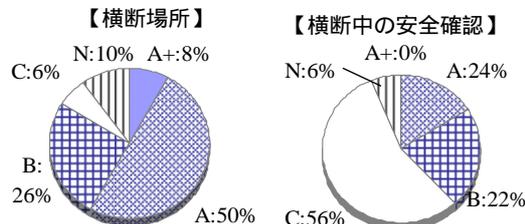


図-3 自己評価の内容

その交通安全行動に変化があり、登校のほうがより安全な行動をとっていることが分かった。教室後1ヶ月間の追跡調査により、多くの児童に、渡る前の一旦停止、渡る前の安全確認、横断場所に関しては、その交通安全行動が正しく行われかつ効果が持続しているが、手を挙げて横断、横断中の安全確認は、多くの場合、交通安全行動の改善が見られない結果となった。

4. おわりに

本研究では、自己評価能力の向上を促すミラーリング法に着目し、実際にこの手法を用いて、横断歩道の横断に関する交通安全教室を小学校において実施し、交通安全に対する自己評価能力および行動の変化を分析した。その結果、自己評価能力が向上しなかった児童は学年に係わらず一人もおらず、この正しく自己を評価できる能力は、自分の行動をコントロールできる能力につながっていくと考えられるため、正しい交通安全行動への態度の変容を促す効果があったといえる。交通安全行動の変化は、項目によりその効果は違うことが分かり、今回の交通安全教室では、手を挙げての横断や、横断中の安全確認に関して、さらに重点を置いた教育の必要性を明らかにすることができた。

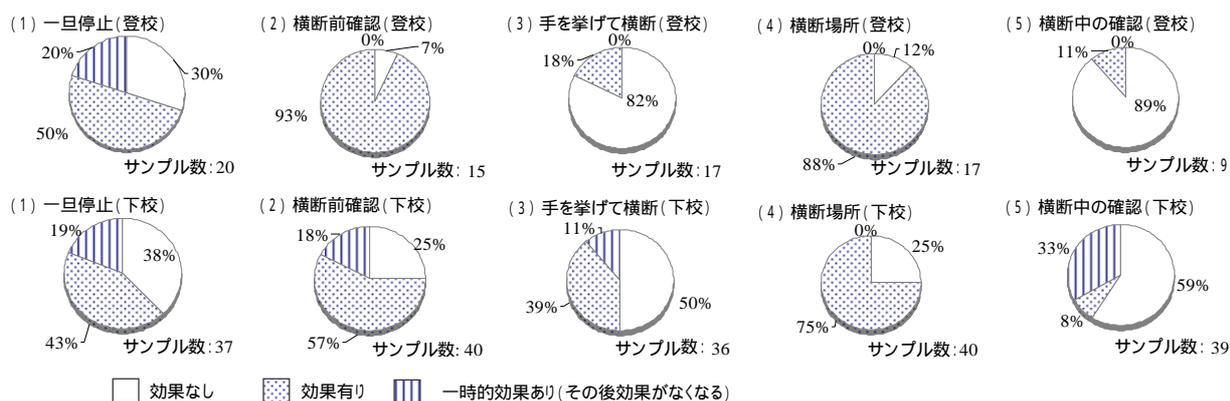


図-4 交通安全行動変化の評価